

令和6年度第2回静岡県事業評価監視委員会 会議録

日 時	令和6年11月26日（火） 午後1時30分から午後2時55分
場 所	静岡県庁別館8階第1会議室CD
出席者 職・氏名	<p>○委員 今泉 文寿（静岡大学大学院農学部生物資源学科教授） 加藤 裕治（静岡文化芸術大学文化政策学部教授）【委員長】 佐野 公洋（弁護士） 鳥海 梓（東京大学生産技術研究所助教） 服部 乃利子（静岡県地球温暖化防止活動推進センター次長） 松本 健作（静岡理工科大学理工学部教授） （敬称略、五十音順）</p> <p>○事務局 高梨交通基盤部理事、羽田交通基盤部理事 他</p>
議 題	<p>（1）報告事項 ・前回委員会の意見 ・県民意見募集（再評価事業）の結果と対応</p> <p>（2）審議 対象事業に係る意見のとりまとめ ・再評価対象事業（53事業）の対応方針案 ・事後評価対象事業（4事業）の対応方針案</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・資料-前回意見 ・対象事業一覧表 ・委員会スケジュール ・資料-意見募集 <p>（資料1～資料8は事前配布済み）</p>

議題（１）報告事項

前回委員会の意見

- ・「資料-前回意見」のとおり、８月２７日（火）に開催した第１回静岡県事業評価監視委員会における委員からの意見内容を事務局から紹介した。

県民意見募集（再評価事業）の結果と対応

- ・「資料-意見募集」のとおり、７月１２日（金）から８月９日（金）までの２９日間において、再評価対象事業５３事業に対して行った県民意見募集の結果と意見に対する県の考え方について、事務局から紹介した。

議題（２）審議

再評価対象事業（５３事業）の対応方針案

- ・再評価事業５３事業について、「対象事業一覧表」のとおり、いずれも「継続」という県の対応方針案が確認された。

事後評価対象事業（４事業）の対応方針案

- ・再評価事業４事業について、「対象事業一覧表」のとおり、いずれも「事業効果は発現しており、改善措置の必要はない」という県の対応方針案が確認された。

対象事業に係る意見のとりまとめ

- ・委員会により、令和６年度再評価及び事後評価に対する意見書（案）がとりまとめられ、内容の報告を行った。

<意見書（案）の概要>

・再評価

- (1) 53事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。
(2) 今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれない。

①No.13河川改修事業 一級河川沼川においては、地元からも浸水被害軽減に多くの期待が寄せられており、引き続きコスト面の管理を徹底するとともに、地域や関係機関との調整を進め、事業効果の早期発現に努められたい。また、地元理解を深めてきた出前講座や広報イベントの開催などを継続的に実施されたい。

②No.14高潮対策事業 清水西海岸においては、防護と景観を両立した事業が進められている。特に養浜事業については、自然との戦いであることから、モニタリング結果やフォローアップ会議等の意見をふまえ、長期的視点を持って工夫しながら整備推進に努められたい。また、本事業が防護上必要な浜幅の確保と景観保持の目的を有していることについて、県民への積極的な広報に努められたい。

③No.48緑地等施設整備事業 清水港新興津地区においては、自然と触れ合える緑地・人工海浜を整備することによって、グリーンツーリズム推進による地域活性化の効果が期待される。整備に合わせ、関係機関と連携し民間企業の誘致や周辺道路の渋滞対策を行うなど、事業効果が一層向上する取組を進めるよう努められたい。

・事後評価

- (1) 4事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。
(2) 今後の事業の取組においては、以下の点を参考にされたい。

①No.4海岸環境整備事業 榛原港海岸静波地区においては、施設整備による観光振興や地域活性化が図られている。施設の維持管理や砂浜のモニタリング、周辺道路の渋滞対策など、関係機関と連携したアフターフォローを引き続き実施し、継続的な事業効果の発現に努められたい。